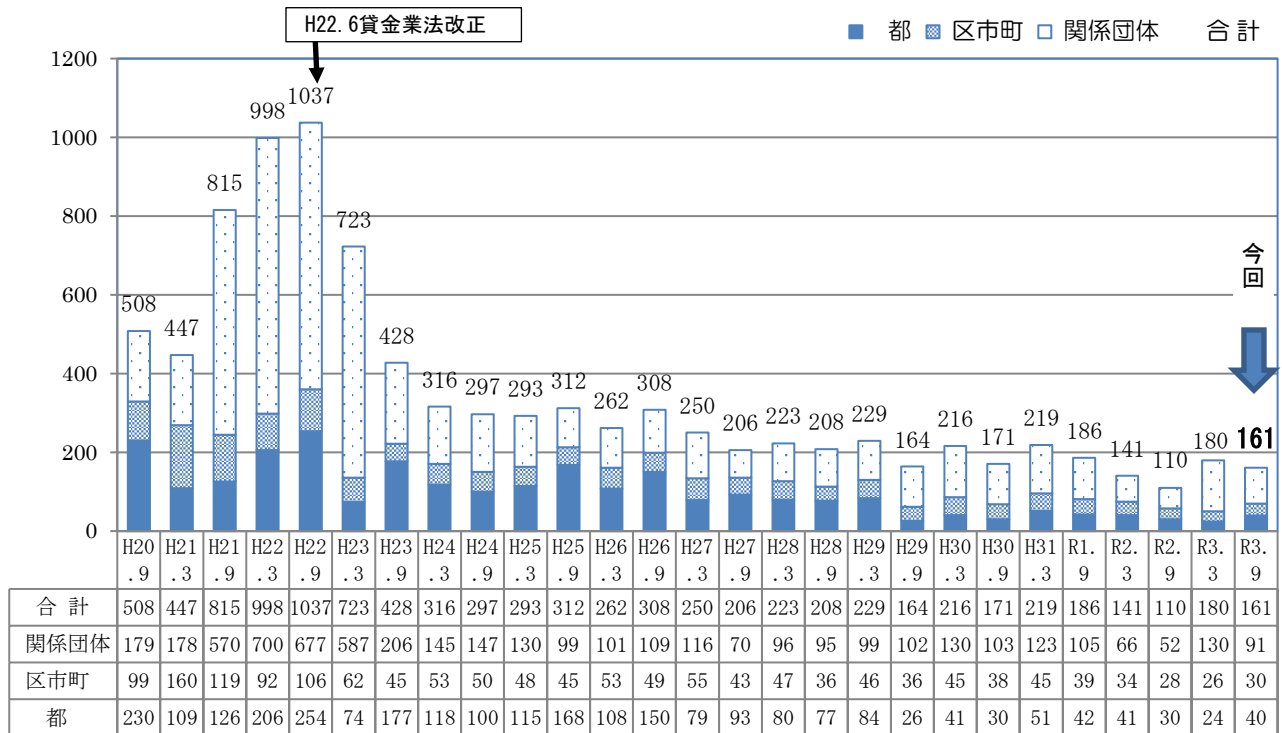


<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○ 特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

（1）特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

（2）相談内容の分析（都受付分）

① 相談件数 40件（来訪11件、電話29件）

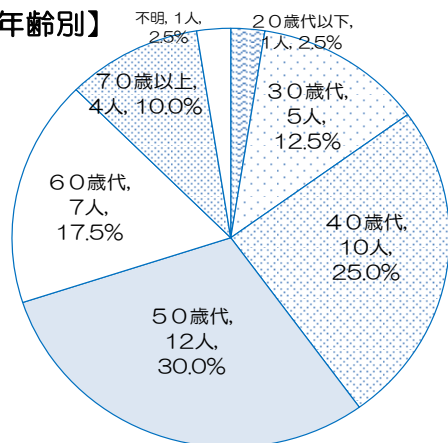
	9月29日(水)	9月30日(木)	合 計
来 訪	8件	3件	11件
電 話	16件	13件	29件
合 計	24件	16件	40件

※ 来所相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言期間中のため原則休止であったが、緊急性があると判断した相談には、対面相談で対応した。

② 相談者の属性

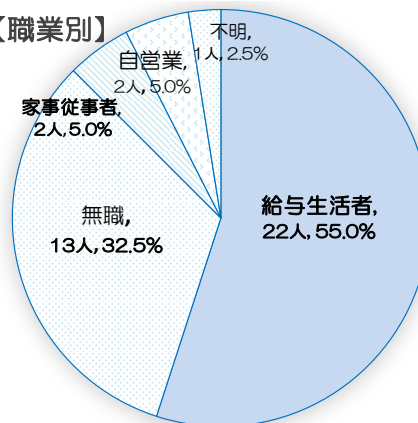
※ 端数処理により合計 100%にならない場合があります。

【年齢別】



- ・相談者の平均年齢は 52.2 歳、50 歳代以上の人 が 57.5%。(最年長 81 歳、最年少 26 歳)

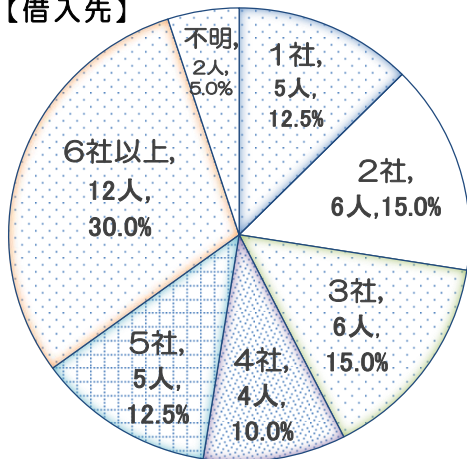
【職業別】



- ・相談者の職業は、給与生活者が 55.0%を占める。
- ・相談者の男女比は、同数となる。

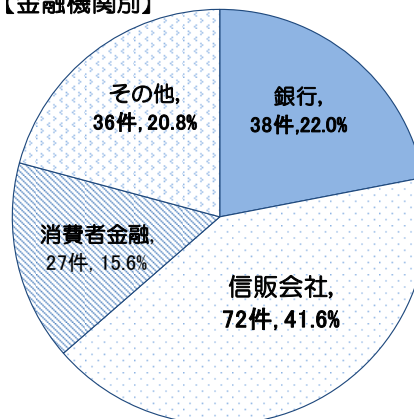
③ 債務の借入先

【借入先】



- ・借入先が 6 社以上の人 は、30.0%を占める。
(平均 4.2 社、最多借入先数 13 社)

【金融機関別】



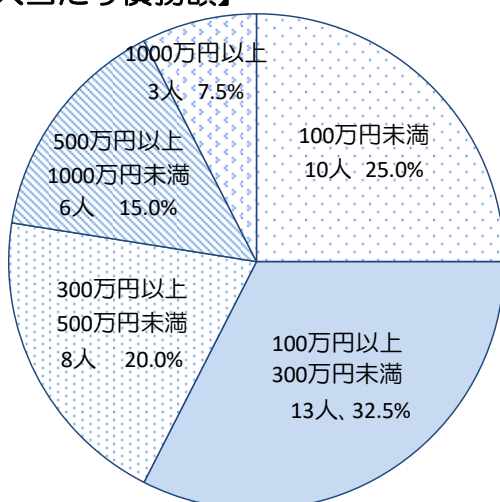
※ 借入先延べ 173 社の内訳

※ 「その他」は奨学金、個人間、ヤミ金 など

- ・借入先は、信販会社が最も多く 41.6%を占める。

④ 債務の状況

【一人当たり債務額】



- ・500 万円以上の債務者は、22.5%。
(最高債務額は、住宅ローンを含む 6,656 万円)
- ・1 人当たりの平均債務額は、281 万円。
(住宅ローンを除く)